

授業料の改定について

文部科学省令により定められる授業料標準額が、平成17年度から改定される予定であります。

本学としては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会において、慎重に審議を行った結果、平成17年度以降の授業料の額を、改定後の授業料標準額と同額とすることにしました。

なお、改定が予定されている授業料の額は、下記のとおりですのでお知らせします。

区 分	現 行 授 業 料	改 定 授 業 料	改 定 幅
学 部	年額 520,800 円	年額 535,800 円	15,000 円
大 学 院	年額 520,800 円	年額 535,800 円	15,000 円
別 科	年額 379,200 円	年額 390,000 円	10,800 円